

## 国内ステークホルダー皆様へのご協力のお願い

パラリンピック大会の安全な開催は、大会関係者一人一人の行動にかかっています。日本国内の現下の感染状況（東京都と他の12府県に緊急事態宣言）を踏まえて、海外からのステークホルダーの皆様には、日本入国後15日目以降も可能な限りプレイブックの14日以内の行動ルール（大会での役割にとって不可欠な活動に限定すること）に従った行動の維持をお願いすることとなりました。

国内のステークホルダーの皆様におかれましても、皆様ご自身の安全と大会の安全・安心を確保するために、以下の行動ルールへのご協力をお願いいたします。

### 1. 共通事項

#### ○食事の仕方について

大会施設、自宅や宿泊先での食事を推奨します。孤食、黙食を原則として、大人数での会食はお控えください。特に緊急事態宣言下での飲食店に対する要請（酒類を提供しない、20時閉店）に従わないレストラン等の利用は厳に慎んでいただく様をお願いします。

#### ○用務先について

業務上の外出先は、パラリンピック期間中は、原則として大会関係施設に限り、大会関係者以外との接触を最小限としていただく様ご協力をお願いします。但し、業務上必要のある先（自社社屋や自社支局等）はご訪問いただいて結構です。いずれの場合も都道府県間の移動は極力控え、また、観光や大会と関係の無いイベントへの参加、スポーツ観戦などは控えていただく様をお願いします。

#### ○移動手段について

大会専用車両、レートカード車両、自社車両等の自己手配車両を優先的にご利用ください。TP特権をお持ちで希望される場合にはTPカードを配布します。公共交通を利用する際には、各交通事業者が実施するコロナ感染症対策に十分にご注意ください。

### 2. メディア（OBS/RHB/プレス）固有事項

#### ○取材に関して

原則として取材は自由に行っていただけます。但し、市中を取材する際は、マスクの着用（口と鼻とを覆うこと）、フィジカルディスタンスの確保、取材によって人が密集することを避ける、など必要な感染対策をご徹底ください。